

はじめに

「食」は命をつなぐものであり、健全な食生活は、健康の基本となります。また、日々の食事は、私たちにとって食べる喜びや楽しみをもつくり上げ、心を豊かにしてくれます。

本町は豊かな自然、四季折々の食材に恵まれており、伝統的な食文化は家庭や地域に住む人々の手によって受け継がれ、守られてきました。

しかしながら、ライフスタイルの変化や食に関する価値観の多様化に伴い、栄養の偏りや食習慣の乱れ等に起因する生活習慣病の増加、食に対する感謝の念や食文化の喪失など、様々な課題が指摘されているところであります。

このような状況を受け、国においては平成17年に「食育基本法」を制定し、令和3年3月に「第4次食育推進基本計画」を策定しました。

本町においても、平成24年に「志賀町食育推進計画」、同29年に「第2次志賀町食育推進計画」を策定し、町民一人ひとりが食を大切に考え、食に関する正しい知識や技術を身につけ、健全な心身を培うとともに、豊かな人間性を育むことを目指して食育を推進してまいりました。

食に関わる様々な課題が依然として残る中、これまでの成果と課題を踏まえ、今後も食育の環（わ）を広げ深めていけるよう、このたび「第3次志賀町食育推進計画」を策定しました。

今後とも関係機関・団体等と連携を図りながら、地域の特性を生かした食育を推進してまいりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、志賀町食育ネットワーク会議の委員の皆様をはじめ、関係各位のご協力に対し、深甚なる感謝を申し上げます。

令和4年3月

志賀町長 **小泉 勝**